

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370101606		
法人名	医療法人 ももたろう整形外科医院		
事業所名	ももたろうの郷 なかよし苑		
所在地	岡山県岡山市北区下足守2182		
自己評価作成日	平成22年2月13日	評価結果市町村受理日	

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ホール壁面には季節感あふれる作品を飾り、明るい施設を目指しています。その為に入苑者個々の能力を活かし、楽しんで作品が作れるように援助し、またその作品を飾ることで意欲や満足の上昇に努めています。  
 ・職員が積極的に個人個人に個別に接する時間を増やし、入苑者の訴えや思いが出しやすい環境を作っています。  
 ・自然が多い環境の為、畑作業など苑の外での活動を積極的に取り入れています。また定期的に散歩やドライブに出かけ気分転換を図っています。  
 ・今年は特に法人内の職員間で協力し、入苑者のリハビリの充実を図る予定です。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

このグループホームは岡山県でも一番先駆的な時期に設立した歴史があり、整形外科リハビリセンターを母体としている。この母体の理念は“Challenge my life 感じるのはぬくもり 支えるのはこころ”である。そしてグループホームの運営理念は“人間としての尊厳を大切に”で、今年目標は“利用者のリハビリの充実”としている。このホームの利用者と職員は、貼り絵づくりを生きがいとしてファンタジーの領域を追求するに至っている。まさにそれぞれの人生への挑戦であり、精神的身体的なリハビリの実現である。このホームの管理者は理念について、「ホームの運営に困った時にその方向付けを確認するためのもの」と答えてくれた。大船に乗って行ける安心感を見ることが出来た。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kaigo-kouhyou.pref.okayama.jp/kaigosip/JifysyoBasicPub.do">http://kaigo-kouhyou.pref.okayama.jp/kaigosip/JifysyoBasicPub.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ライフサポート		
所在地	岡山市北区南方2丁目13-1 県総合福祉・ボランティア・NPO会館		
訪問調査日	平成22年2月23日		

## ・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印		項目		取り組みの成果 該当するものに印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の		63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらい	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらい	
		4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある		64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように	
		2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度	
		3. たまにある				3. たまに	
		4. ほとんどない				4. ほとんどない	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が		65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 少しずつ増えている	
		3. 利用者の1/3くらい				3. あまり増えていない	
		4. ほとんどいない				4. 全くない	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が		66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 職員の2/3くらい	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 職員の1/3くらい	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が		67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 利用者の2/3くらい	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 利用者の1/3くらい	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が		68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 家族等の2/3くらい	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 家族等の1/3くらい	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない	
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が					
		2. 利用者の2/3くらい					
		3. 利用者の1/3くらい					
		4. ほとんどいない					

## 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人の理念とグループホームの理念を事務所内に掲示し、職員への周知を図っている。	理念はホームのケアやサービスの方向付けをしている。職員たちは毎日利用者とのホームで生活している過程で一人ひとりがどんな生きがいを感じているかを確認しながら見守っている。理念を生かしたケアをしていることが確認できた。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・日常的に入苑者を散歩へ促し、地域の方と挨拶を交わしたりし交流を図っている。 ・苑だよりを2ヶ月毎に発行し、地域に回覧することで苑の様子を知ってもらっている。	以前は近所のお年寄りを招いて一緒に楽しむ時間を持っていたが、だんだんと高齢化が進み参加できなくなり「なかよし」の便りを2ヶ月に1回発行し、近所や家族、法人リハビリセンターに配っている。	この地域に子供会があり、子供会と一緒に交流していこうと思っている。是非実現してもらいたい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進委員会で地域の方の認知症に対する相談があればいつでも受け入れるよう伝えている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進委員会を通じ、婦人会との交流や文化祭への参加を行った。行事で地域とコミュニケーションをとる機会が増え協力体制の確立を行っている。	運営推進会議を通じて町内会、婦人会、消防団等の絆も太くなってきている。今後は家族や利用者をも巻き込んで活発な会議にしていこうと考えている。会議の時に相談もするようになった。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・運営上の問題点があればその都度、市区町村担当者と連絡を取りながら利用者の生活に必要な情報を得ている。	ホームの実態を知ってもらう為にも行政に参加をお願いし、日常の相談や指導もより現実的なものとなるよう努力したいと考えている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束廃止マニュアルを作成し職員への周知徹底を図っている。	利用者が健康で安全な生活をしてもらいたいというのが一番の願いであり、その生活の中での身体拘束や虐待の防止をどのようにしていくかという観点で話し合ってもらいたい。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待について研修会を開き、職員への理解を進めるよう検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・必要があると認められる入苑者の家族に対し、情報の提供や申請の為の支援を行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約の際には十分時間を取り一つ一つ説明をし同意を得ている。また後日でも疑問等があれば受付け、十分説明を行う体勢を取っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ケアプラン更新時に必ず本人と家族に話を聴く機会を設け要望等を聞けるよう配慮している。	よく来てくれる家族、独居や老老介護の人、遠方で中々来れない人等その家族の事情に応じた対応をしている。イベントに招待して家族会のように話し合える時もある。本人や家族の意見はよく聞いている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ミーティングを月1回は行うようにし意見を聞くようにしている。	業務中にいろんな意見が出ることが多い。ミーティングでの意見が出ることもある。これらの考えも職員の質の向上にも生かしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	・年二回の人事考課を行い、能力の開発や意欲の向上に努めている。またその際他部署への異動の希望を聞き、職員の適材適所ができるよう努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・新人職員の研修内容を定めている。また定期的に研修を行うようにし、外部研修への参加も行いその研修結果を職員全体が閲覧するよう進めている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・グループホーム協会へ入会しており、研修等で他施設との交流を図るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・新規入苑者にはこまめに話しかけ訴えや不安を聞き取れるよう留意している。また担当者を決め責任を持って対応していけるようにしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入苑直後は特に、ご家族に苑での様子を報告し、良い関係作りに努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・入苑前の面接には管理者と介護支援専門員が行き、2名で状態把握を行う。その後、他職員と会議をし入苑までに対応を検討する体制ができている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・入苑者との良い関係を作るため、個別にコミュニケーションを図るよう努めている。また入苑者の得意とすること(裁縫など)をお願いし、一方的な関係にならないよう注意している。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・定期的にご家族と連絡を取り情報の交換を行い、良い関係作りに努めている。またイベントへの参加や定期的な面会を促し、入苑者と家族との良い関係の継続を支援している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・入苑者の近隣の方の面会を促し、また希望があれば連絡を取ることで、本人が築いてきた関係の維持に努めている。	毎月1～2回母体のリハビリセンターに行き、デイケアの人達とも昼ご飯を食べながら交流したり、リハビリをすることも出来る	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・集団レクリエーションでは個々の発言を促し、入苑者同士の理解を深めると共に、ゲーム等で共同する機会を設け良い人間関係作りを支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・他の施設へ移られた場合でも身体状況や精神状況の情報提供はもちろん、入苑者の趣味・嗜好や生活の様子についても情報提供し、新しい環境に速く慣れるよう支援する。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日々個別に利用者とのコミュニケーションをとり希望や訴えを把握するよう努めている。また、ケアプラン更新時には本人や家族と話をする機会を設け情報を収集している。	このホームでは職員と利用者に貼り絵の大作を作ったり、個人の作品を作る機会が多く、そんな時に利用者の思いも知ることが出来る。又、言葉の表出のない人とも時間を取って気持ちを知るようにしている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・アセスメント時に本人や関係者(ご家族や担当ケアマネージャー)等にこれまでの状況をお聞きし把握に努めている。また入苑後に得た情報を記録し職員間で共有を図っている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々の状態観察や時には挑戦してもらうことも行い、現状把握だけでなく残存能力の発見に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・介護計画作成には本人とご家族より意見をお聞きし職員間でご希望に添えるよう検討することを心がけている。また利用者には担当職員をつけ、集中して様子を観察しモニタリングにつなげるようにしている。	安全で過ごす、その人らしく過ごすということが一番大切なことである。本人がホームで生活していく上で本人とホームで大切にしている事、家族の思っている事をしっかり把握してケアプランを作っている。3ヶ月に1回は見直しの都度これらの事を大切にしている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・個人ファイルには本人の発言をそのまま記入するなど本人のニュアンスを大切に、また表情を細かく書くことで読んだだけで状況が分かる記入の方法に努めている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・法人と連携しながら、入苑者の多様なニーズに応じることができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・公民館が開催する文化祭への参加を通じ、利用者同士の協同や活動を促している。またスーパーやホームセンターへ買い物に行ったり、公園を散歩するなど入苑者の心身の力が発揮できるよう促している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・希望されるかかりつけ医と当法人の医師との連携を図り、支援していく体制を作っている。	このホームで一番大切にしているのは、本人と医療機関の関係である。医師や看護師と本人の医療的な関係をホームがしっかりと支えている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・利用者の変化を随時看護師に連絡し、必要があればDrと相談してもらっている。また週1度以上は勤務し状態把握に努め、アドバイスや必要な支援を行っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・緊急時には職員が付き添い状況の説明を行い、また入院時には添書を作成し当日内に届くようにしている。 ・入院中も定期的に面会し情報の収集に努め、退院時にもしっかり情報交換できるようにしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入苑時には苑で定めた重度化の指針や看取りに関する指針を説明し同意を得ている。また終末期についての考えがあればお聴きする。そして重度化した際には、再度ご家族に説明をし意向を聴き対応するようにしている。	利用者は自分の得意を励みとして生活に生かしている人が多い。それに職員の関わりも多く、精神面や身体機能の維持にもつながっている。これらを通じて生きがいをもちながら元気な生活を続ける事が生き様を最良とし、家族の協力や医療連携が整えば死に様の相談にも応じていく。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・事故発生時や体調急変時の連絡網を作成し、また定期的に医師や看護師と連絡を取り、必要時には医師や看護師と連携が図れるようにしている。また外部研修への参加を促し、緊急時に対応できるよう努めている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・防災マニュアルを作成し、職員への周知徹底を図っている。また年二回以上の消防訓練と避難訓練を通じ、円滑な誘導ができるよう話し合う機会を設けている。	地域の町内会長が消防団長でもあり、消防や避難について相談出来たら有難い。近隣の協力関係も密にしていって行くであろう。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・危険を伴わない場合、入苑者の行動については、まずその方の思いを第一に考え、見守ることも大切と考えている。また過去の話には真摯な態度で聴くよう心がけている。	特に入浴、排泄についての尊厳を守る事について話し合っ、一人ひとりに合った対応をしている。一人ひとりを大切な人という思いで接している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・入苑者が選択できる環境を作り、自己決定を促すようにしている。また個別にコミュニケーションをとり本人の思いが表出できる場を作るようにしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・苑としての1日の流れはあるが無理強いはず、本人の希望やペースを優先するよう努めている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・着替えの準備を入苑者と行い、本人の意向を取り入れるようにしている。また希望者は行きつけの理美容院に行ける様に、家族と連携を図るようにしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・献立は栄養のバランスを考え管理栄養士が作成しているが、時に入苑者の希望や季節の食事を考え、入苑者と一緒に作るようにしている。	母体の管理栄養士がメニューを作っている。利用者は盛り付け、配膳を手伝っている。季節毎の特別メニュー等利用者は大変喜ぶそうだ。一緒に作る楽しみも大きい。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・管理栄養士の管理の下献立が作られており、毎食時の食べた量をチェックしている。また入苑者の状態に応じ、食事形態を検討し提供している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・本人の生活歴や口腔の状態を考え、食後の口腔ケアを促している。また介助が必要な方も可能な限り自分で行えるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・本人の排泄パターンの把握に努め、失敗が減らせるように声かけを行っている。できる限りおむつを使用せず、トイレで排泄できるよう心がけている。	排泄チェックにより声かけや誘導等の支援を行っている。夜間はポータブルトイレを利用し安心できる人もいる。声かけ見守りで便座で排泄することを基本としている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・毎日の排便をチェックし、水分量や運動量等を促している。また医師とも相談し薬の調節を行い、便秘の解消に努めている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴日は決まっているが、状態を考え入浴日の変更もしている。 ・湯船まで浸かれない入苑者には足浴やシャワーで十分温まることができるようにしている。	週3回の入浴(月、水、金)する。風呂ではゆっくりし、コミュニケーションできる機会でもある。少しでも温めるよう湯船に入れない人にも対応を色々考えている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・個々の状態に応じて日中の活動を積極的に促し、程よく疲れることで夜間良眠できるように配慮している。必要があれば適度に午睡をとってもらうようにしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・服薬ファイルの作成や個人記録に服薬や効能リストを記入することで服薬の状況把握がしやすいようにしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・一人ひとりに役割があり職員はそれを促し、本人の力が発揮できる環境を作っている。また個々に楽しみが持てるよう材料の提供や促しを行い、集団での楽しみとしてレクリエーションを行っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・天気や状態に合わせて可能な限りドライブや散歩など外出を促している。また行きたい場所が困難な場所でもご家族と協力し出かけられるように支援している。	近所に公園や公民館等に行く散歩コースがある。暖かくなると気軽に出ることができる。畑もあり、これから暖かくなると色々な作物を作ることができる。去年はさつま芋を作り、外で焼き芋して楽しんだそうだ。近くにある足守の武家屋敷跡にも出掛けるそうだ。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・基本的には金銭はお預かりしているが、本人の希望や家族の要望で金銭を持っている方もいる。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・本人の希望があれば電話をかける支援を行っている。また電話がかかってきた時には、可能な限り本人と話ができるよう支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入苑者の席を決め、印をつけることで自分の居場所が安易に分かるようにしている。また壁面には入苑者の作った作品を飾り、楽しめるように配慮している。	大きなりびんぐはファンタジーの世界。利用者のちぎり絵の作品と職員の折り紙の作品が壁面、ドア、いたるところ飾られている。七夕会やクリスマス会には家族も招待し、食事イベントで楽しめる。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・テーブル席に自分の席があり、他にソファが多数あるため、本人の好みに座れるようになっている。またホールに面し各居室があるため、居室のドアを開けているとホールの様子が感じられるようになっている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入苑時にはご家族とも相談し、本人の使い慣れた物を持ち込んだりし、過ごしやすい居室を作るよう配慮している。	利用者のお部屋にも小さな作品が貼ってある。もし一人で休んでいても動物や子供が何か話しかけてくれる気分がする。一緒に遊べる。自分で作ったちぎり絵も自分の居場所を見つけている。家族も泊まれそうな広い部屋である。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・各居室に名前を表示したりし、生活部分に目印をつけている。またバリアフリーで車椅子でも安全に生活でき、職員が自然に関わり自立した生活が送れるよう配慮している。		